

障がい者基幹相談支援センターを ご利用ください



障がい当事者やご家族、その支援をしている方から寄せられた「相談窓口がどこにあるか分からない」、「相談できる場所が少ない」などさまざまな要望や意見をもとに、地域の相談支援の充実を図ることを目的に平成27年4月に当センターが設置され、4年が経過しました。

開所当初に比べ、相談件数も増加しており、平成30年度は、延べ1500件以上の相談を受けました。

専門相談員が電話や窓口での相談のほか、自宅などへの訪問による形で相談を行っており、相談内容も、福祉サービスの利用に関することや障害者手帳取得に関すること、障がいの理解や就労に関することなどさまざまです。

当センターは、まず初回の相談を受けたあと、相談の内容に応じて関係する機関や担当部署につなぎ、継続して支援が受けられるよう調整する役割を担っています。

また、笛吹市には、障がいに関する相談業務を委託している相談

支援事業所が3カ所あり、当センターと連携しながら支援を行う体制が整っています。

障がい当事者やご家族が安心して地域生活が送られるように支援し、気軽に相談できる窓口を目指し、これからも活動していきます。

▼設置場所 保健福祉館2階

福祉総務課 障害福祉担当内

▼開所時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始は
休み

■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274

FAX 055(262)1276

Eメール fukushi-shien@cit

y.fufuki.lg.jp

